【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年１月30日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿３丁目20番２号
【電話番号】	03（5333）6323
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート・サポート本部長 松本 博
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1 【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成24年１月30日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

以下のことを主因として、個別決算において630百万円の特別損失を計上します。

当社の連結子会社であるJibe Mobile株式会社の株式について、同社の事業環境および今後の見通しを勘案し、「子会社株式評価損」として625百万円の減損処理を行います。

（ご参考）連結子会社 Jibe Mobile株式会社の概要

商号　　Jibe Mobile株式会社
本店所在地　東京都新宿区西新宿３-20-２
代表者　　辻 徳雄
事業内容　　モバイル、コンピューターシステムに関するソフトウェア及びサービスに関する開発、コンサルティング業
設立　　2010年６月４日
株主構成　　当社 84.6%

(3)当該事象の損益に与える影響額

平成24年９月期 第１四半期 個別決算において630百万円の特別損失を計上します。
なお、「子会社株式評価損」は連結決算上相殺消去されるため、連結決算に与える影響はありませんが、上記減損処理に伴い連結決算においてJibe Mobile株式会社に係る「のれん」278百万円全額を「のれん減損損失」として特別損失に計上します。

（個別決算の特別損失の内訳）

子会社株式評価損	625百万円
固定資産除却損	４百万円